

埼玉県医療費適正化計画の実績評価（概要）

1 実績評価の実施

計画の目標達成状況及び施策の実施状況について、平成25年度に実績評価を実施し、厚生労働大臣に報告する（高齢者の医療の確保に関する法律第12条）。

2 進捗状況及び目標に関する取組の調査分析

(1) 県民の健康の保持の推進

	平成20年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標)
特定健康診査の実施率	37.6%	41.6%	70%
特定保健指導の実施率	5.7%	14.7%	45%
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率(平成20年度比)	—	1.8%	10%

※厚生労働省の方針に従い、平成23年度実績で評価を行う。

○調査及び分析

- ・保険者アンケート調査結果(平成25年8月 厚生労働省実施) (別紙)
- ・平成23年度特定健診等実施状況一覧表(厚生労働省資料) を分析(別紙)

(2) 医療の効率的な提供の推進と安心の確保

①平均在院日数

	平成24年	平成24年(目標)
入院患者の平均在院日数 (介護療養病床を除く)	30.8日	30.5日

○調査及び分析

平成24年病院報告(厚生労働省)結果を分析(別紙)

※介護療養病床の廃止は平成29年度末まで延長されたので、今回の実績評価対象外となった。

(3) 医療費適正化の効果

①平均在院日数の短縮による効果の推計

	平成19年度	推計(平成24年)	推計(策定当初)
現状のまま推移 (適正化前)	1兆5,538億円	1兆8,965億円 (22.1%増)	1兆9,248億円 (24.0%増)
短縮した結果 (適正化後)		1兆8,650億円 (20.0%増)	1兆8,889億円 (22.0%増)